

## 令和4年第3回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和4年3月25日（金）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会3月定例会一般質問について
- (2) 適正規模・適正配置協議会の審議結果について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

### 4 議事

- 議案第 9号 第3次たつの市教育振興基本計画の策定について  
議案第10号 令和4年度たつの市教育方針について  
議案第11号 教育財産の用途廃止について

### 5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和4年 4月22日（金） 午後1時30分～  
" 開催場所 ( 新館3階 301、302会議室 )  
次々回教育委員会開催予定日 令和4年 5月 日 ( ) 時  
" 開催場所 ( )

### 7 閉会宣言

令和4年第3回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和4年3月25日（金）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和4年第3回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告の（3）新型コロナウイルス感染症への対応状況について、（4）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、非公開とすることが適切であると思われまます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

（1）たつの市議会3月定例会一般質問について、報告いたします。

まず、新生クラブ代表として和田議員からの質問です。小中一貫教育の体制整備の具体的な取組や、教育内容にどのような変化があるのか、また、小中一貫校整備の校舎構想についての質問がありました。この質問に対し、小中一貫教育推進課を新設し、令和4年度内に基本方針を策定し、中学校区ごとに小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、特色ある教育が行われるよう体制を整備するとお答えしました。一方、校舎構想については、具体的な部分に進んでおりません。文部科学省から「これからの未来志向の学校校舎の在り方」という資料が出ております。これによると、それぞれの教室が単体ではなく、学校全体を学びの場として捉えなおすことが示されております。また、小中一貫校等、連携のできる学びの場としてのことも示されておりますので、9年間の系統性を持って学べるよう、これから具体的に考えていくということをお答えしました。

2点目は、保育士の安定的な確保にどう取り組んでいくのかという質問です。

まずは、既に取り組んでいる事業として、離職率の高い経験年数が7年未満の保育士に対して、給与改善として「私立保育所等保育士処遇改善事業」、令和3年度から職場復帰する潜在保育士に一時金を支給する「保育士等復帰応援事業」をお答えしました。また、「市内保育所・認定こども園見学バスツアー」等に参加された方を対象にアンケートを実施しており、そのアンケートの中で、「何が気になるか」という質問で多かった回答が「福利厚生や保育方針等」でした。この

結果を参考とし、今後は、安心して意欲をもって保育に取り組むことができる環境をアピールしていくということをお答えしました。また、来年度から「保育士職場チャレンジ事業」を実施し、有資格者の発掘に取り組んでいくことをお答えしました。

次に、屋外運動場の照明設備のLED化も進めてはどうかという質問です。屋外運動場は、社会体育の場ともなっていることから、その使用形態や使用状況を勘案の上、今後検討していくということをお答えしました。現在は、半田小学校、新宮小学校、御津小学校、龍野小学校の運動場に照明設備があり、社会体育で使用されているところです。

次に、創生会代表として三木議員からの質問です。地元のこども園に通いたいという保護者の思いにどう対処していくのかという質問です。この質問に対しては、地元の園に通わせたいという保護者の方と、職場の近くに通わせたいという保護者の方がおられることから、小学校のように通園区域を設定することはしていないことを説明しました。これを踏まえ、入園決定については、第3希望までの入園申込書を受け付けることとしており、その申込人数が利用定員を超える場合は選考となります。1号認定は抽選となり、2号、3号認定は、保育を必要とする優先度の高い方から順に決定していきます。ただ、1号認定については直ちに抽選とするのではなく、定員変更を行うなど、可能な限り希望園に入園できるよう調整しているところです。それでも希望園に入園できない場合は、他に利用可能な園の情報提供を行い、保護者の理解を得て、入園施設の決定をしているということをお答えしました。

次に、小中一貫校の具体的なイメージとして、新宮以外の地区についてはどうするのかという質問です。まず、御津地区については、室津小学校と御津小学校との学校統合により1小1中という状況となりました。しかし小学校と中学校は離れた場所にあります。小中一貫教育を効果的に進めるためには、同一敷地内若しくは隣接している方が望ましいことから、いずれかの校舎を移転することを検討しているとお答えしました。また、旧龍野市地区、揖保川地区においては、統合の必要性や施設の老朽具合を勘案しながら検討していくとお答えしました。

次に、公明党の名村議員から、中学生の英会話能力の育成に関する質問です。現在の取組状況については、ALTを8名配置し、市内すべての小中学校に派遣していることをお答えしました。また、実用英語技能検定の補助については、今年度より中学2年生と3年生の約200名を対象に、受験費用の半額補助を行いました。さらに、今年度は1月に市役所で準会場を設定したところ、119名が受験したということから、来年度は市役所での準会場を2回に増やし、補助対象を中学1年生にも拡充することを答えました。

次に、スポーツを通じてどのようなまちづくりを目指すのかということですが、スポーツに関係するあらゆる方々と連携、協働しながら、子どもから高齢者まで生涯を通じてスポーツに親しみ、誰もが健康で生き生きとした地域の活力あふれるまちづくりを目指していくと答えました。

続いて、清風クラブの野本議員からの質問です。小中学校の適正規模・適正配置の各地域の現況とこれからの取組についてです。新宮小学校の統合については、東栗栖小学校は令和5年度末に、また、香島小学校は、新宮中学校区内に建設予定の小中一貫校の校舎設立時に統合するとし、これに向け、来年度から統合に関する協議会を設置することをお答えしました。西栗栖小学校については、当面の間、存続しますが、今後、必要な時機に改めて統合について検討することをお答えしました。また、河内小学校については、当面の間は存続となりますが、令和5年度を目途に検討を再開するという事をお答えしました。

次の質問は、小中一貫校を新宮中学校区に選定した経緯と理由についてです。東栗栖小学校と香島小学校において統合の協議を進める中で、統合先の新宮小学校の校舎の老朽化が課題として挙げられました。新宮中学校も老朽化が進んでいることから、小学校と中学校の建て替えの計画を検討していく中で、小中一貫校を建築するという方針に至ったことをお答えしました。また、校舎建築のために用地の確保が課題として挙げられておりましたが、現新宮小学校敷地内で必要な広さを確保できる見込みが立ったことから、新宮地域で小中一貫校を建設する地域として選定した事をお答えしました。

続いて、松下議員から、学校や幼稚園跡地に記念碑を設置する考えはないかという質問です。この質問に対しては、学校の歴史に幕を閉じる際に、どのようなイベントを行うのかなど、様々な協議を進める中で検討していくことをお答えしました。

次に、楠議員から、人口減少により、地域の伝統文化を絶やさないための手立てが必要だと考えるが、どのような取組が必要であるかという質問です。議員は、地元の神社の祭りなどで人を集めるということをお考えられていましたが、神社に人を集めるということは行政が主導で進めることができませんので、地域の方々の声に耳を傾けながら、一緒に考えていくことをお答えしました。

次に、学校の統合について、少子化が進むことから、さらに大きな統合も視野に入れなければならないのではないかとの質問です。これに対しては、要検討対象校を状況に応じて増やしていく必要があると考えており、今後、広域に学校を統合していくことも視野にいれながら検討していくことをお答えしました。

次に、郷土の偉人、大上宇一をもっと周知してはどうかという質問です。来年のNHKの朝ドラに植物学者の牧野富太郎さんが主人公になるということで、たつの市の偉人の一人である植物学者の大上宇一も登場する話を聞いたということです。これについては、この2人の関係に焦点を当てた企画展を開催するなど、観光部局と連携しながら市内外にPRしていきたいとお答えしました。

続きまして、堀議員から、学校園の休業対応と学習の遅れ、学童保育の開催、保護者への休業等対応制度の周知はどうだったのかという質問です。文部科学省が示す臨時休業の基準に基づき、学校が濃厚接触者の聞き取りを実施した上で、学校医の助言等を踏まえ、学校と教育委員会が協議し、学校の全部又は一部を臨時休業とし、休業期間は5日間を基準としていることをお答えしました。臨時休業中となった

学年や学級の児童生徒は、放課後児童クラブや塾などの利用の自粛をお願いしているということもお答えしました。また、臨時休業中は、学習プリントを自宅に届けたり、タブレット端末を活用して、課題学習やリモートによる学習に取り組んだことを説明し、全ての学年において、定められた教育課程を修了したことをお答えしました。また、保護者への休業等の対応助成事業については、ホームページで周知しているということもお答えしました。

次に、ケア労働者の処遇改善について、民間事業者が申請する場合、市としての関連はないのかという質問です。この質問に対しては、民間保育施設については市で申請を受け付け、公立施設分と併せて国に対して交付申請を行い、国からの交付決定がなされた後、市から保育施設へ補助金の交付を行うということをお答えしました。

以上、何かご質問等はございますか。

委員

小中一貫校については、前回の定例会で説明を受けましたが、今回の議会の答弁の内容では、義務教育学校ができるようなイメージを与えているように感じられます。一つの校舎で小学校と中学校が一緒になるということが印象に残ります。誤解されていませんか。

教育長

以前、三木議員から義務教育学校のことについて質問がありました。今回は、小中一貫校の校舎はどうなるのかという質問でしたので、改めて義務教育学校ではないとはお答えしていません。小中一貫校においてはいろいろな形態があります。その中で本市が考えている校舎の配置は、小学校と中学校のそれぞれの校舎を渡り廊下で繋ぐというようなイメージです。来年度の予算で小中一貫校建設に係る基本計画を策定しますので、教育委員の皆様をはじめ、地域の方々にも校舎配置等がお示しできると思います。これにより、地域や保護者に説明を行っていく予定としています。

委員

分かりました。

もう一点、質問します。英語検定の補助について、市役所の準会場を設け、来年度はそれを拡充していくということですが、今年度実施し、保護者や先生からはどのような反応があり、事務局としてどのような評価をされていますか。

事務局

市役所の準会場で受験した方、119名についてアンケートを実施しました。ほとんどの方が「実施していただいて良かった」という回答をいただきました。特に生徒からは、「地元で行われるので受験した」という意見が多かったです。このことから、かなり有効であったと評価しています。また、保護者からは、「小学生まで補助対象を広げてほしい」等、拡充を期待するような意見がありました。

委員

分かりました。

委員

中学校ごとで受験人数の偏りはありませんでしたか。

教育長                    この事業は、各学校の働きかけで受験させるのではなく、準会場として全体に周知し実施したものですので、中学校ごとのバランスについては課題にしていません。

委員                      分かりました。  
小中一貫校についてですが、9年間という長いスパンで考えると、高校受験が大変だということも聞いています。教育のソフト面についても考えていかなければならないと思います。

教育長                    これからのたつの市の小中一貫教育をどのように進めていくかという基本方針をまだ定めていませんので、来年度にしっかりと検討して決めていくこととしています。「たつのらしさ」も必要ですが、基本は、学校教育の過程に則って、小学校6年間、中学校3年間できちんと子どもを育てることが一番の土台となりますので、この部分を大事にしながら、たつの市の小中一貫教育の基本方針を定めたいこうと思っています。その際には、また教育委員の皆様にも御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員                      分かりました。

教育長                    他に御意見等はございませんか。  
ないようですので、次に、(2)適正規模・適正配置協議会の審議状況について、事務局説明願います。

事務局                    河内小学校適正規模・適正配置協議会から、令和4年2月24日付けで答申書の提出がありましたので御報告いたします。結論としましては、推進計画案に掲げる「令和5年度末の神部小学校との統合の適否については「否」とするということとなりました。今後の予定ですが、令和4年度につきましてはP T A側で勉強会を行い、令和5年度からは改めて適正規模・適正配置協議会を立ち上げ、検討していくというこの回答を得ております。以上です。

教育長                    令和4年度のP T A有志の勉強会には、事務局は関わっていくのですか。

事務局                    いいえ。P T A中心に検討していきたいということです。しかし、先方からの要望があれば参加することとしております。

教育長                    先方からの要請があれば、教育委員会もきちんと対応していくようにしてください。

事務局                    分かりました。

委員                      令和5年4月を目途に協議会を再開するということですが、その際は、改めて統合の時期を含めて議論することになるのですね。

教育長

そうです。  
他に御質問等はございませんか。  
ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。  
続きまして、議事に入ります。議案第9号「第3次たつの市教育振興基本計画の策定について」、事務局説明願います。

事務局

議案第9号「第3次たつの市教育振興基本計画の策定について」、教育基本法第17条第2項の規定により、第3次たつの市教育振興基本計画について、別紙のとおり策定するものです。次ページから教育振興基本計画（案）として掲載いたしております。その中で、「策定にあたって」をご覧ください。「教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項の規定により、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるよう努めることとされています。このことから、たつの市教育委員会においては、「たつの市総合計画」の基本目標の一つである「ひとづくりへの挑戦」に掲げる基本計画を「教育振興基本計画」として位置付け、教育の振興に努めているところです。この教育振興基本計画につきましても、策定から5年が経過し、この間、教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、計画の見直しが必要となったものです。そのような中、この度、たつの市におきましては、「たつの市総合計画後期基本計画」が新たに策定されました。これに伴い、後期基本計画の基本目標の一つである「ひとづくりへの挑戦」に掲げる基本計画を基に、次のとおり「第3次たつの市教育振興基本計画」を策定するものでございます。なお、教育振興基本計画につきましても、令和4年度からの5年間といたします。以上です。

また、教育委員の皆様には、本日、出来上がりの「たつの市総合計画」の冊子をお配りしておりますので、ご参照ください。

教育長

何かご質問等はございませんか。

委員

「教育」であるのに、「本市の取組状況と今後の課題」という中に「男女共同参画」の記載が含まれています。教育とは別の分野だと思います。人権分野では関係性があるのかもしれませんが、「男女共同参画」の項目は必要でしょうか。

教育長

たつの市総合計画の「ひとづくりへの挑戦」の部分に基づいていますが、「男女共同参画」については、市長部局で行う事業となりますので、記載については、改めて確認し、調整いたします。

委員

「社会の潮流」の中で、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、1人1台端末で学習に取り組むGIGAスクール構想が加速化され、」という部分が記載されていますが、長期の計画にはこの「新型コロナウイルス」の記載は不要なのではないでしょうか。

教育長

GIGAスクール構想は5年間で整備していくという計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を受け、オンライン学習がで

きる環境を整備していかなければならなくなり、前倒しで1人1台のタブレットを昨年度中に購入することとなりました。このことから「加速化」したという内容の記述となったものです。

委員 分かりました。

委員 文章の中の「※印」が付いている言葉の注意書きに対して、下段の注釈文が抜けているところが何か所かありますので、修正していただく必要があると思います。

教育長 総合計画の中からページを抜粋していることから、注釈文が抜けている部分があります。きちんと反映できるように修正します。  
また、「序論」の部分についても、抜粋せず、必要な箇所をきちんと掲載するよう修正いたします。

委員 お願いします。

委員 5年が経って見直しされたということですが、前回と大きく変わった点はどこですか。

教育長 前回にはなかった「小中一貫教育」や「GIGAスクール構想」という部分です。

委員 レイアウトですが、担当課の課名の右側が少し切れていますので、修正していただけたらと思います。

事務局 分かりました。

教育長 他に御意見等はございませんか。  
それでは、先ほど御指摘のあった点について修正した上で、議案第9号について、承認してよろしいですか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は、承認いたしました。  
続いて、議案第10号「令和4年度たつの市教育方針」について、事務局説明願います。

事務局 令和4年度たつの市教育方針について、別紙のとおり決定するものでございます。

本市のまちづくりの指針となる「第2次たつの市総合計画」において、この度「後期基本計画」が策定されました。これに伴い、令和4年度たつの市教育方針については、この後期基本計画の施策に沿って、新たに作成しました。引き続き、学校教育と社会教育を両輪とし、本市のまちづくりの基本目標の一つである「ひとづくりへの挑戦」を力強く進めていくものでございます。以上です。

教育長	この「はじめに」の文章の冒頭にあります「たつの市総合計画後期基本計画が策定された」という部分を、「第3次たつの市教育振興基本計画を策定した」という内容に修正することとします。あくまでも、「令和4年度たつの市教育方針」の基は、「第3次たつの市教育振興基本計画」となるからです。
委員	たつの市総合計画の策定のことは少し触れた方が良くはないかと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	わかりました。それでは、総合計画のことは少し触れながら、この「はじめに」の文章を修正させていただきたいと思います。 なお、この教育方針については、「男女共同参画」については含めておりません。また、「認定こども園の推進」についても、令和4年度で実施しませんので項目から除いております。
委員	「義務教育の充実」の中で、教育振興基本計画と比べ、この教育方針の方が1項目増えています。何の項目を増やされたのですか。
事務局	「子育て世帯への支援」を追加しています。
教育長	総合計画の中では、このような学校給食費の負担軽減などは具体的には記載されておりません。教育委員会としても、子育て世帯への補助を積極的に実施していることを示しているものです。
委員	この「子育て世帯への支援」の項目は必要だと思います。手厚く支援しているということを知っていただくことは必要です。
委員	この「子育て支援」は「教育」に含まれるのですか。
教育長	教育環境の整備という観点から、教育に含まれます。
委員	分かりました。
教育長	他に御意見等はありませんか。 それでは、最初の文言を一部修正した上で、議案第10号について、承認することにご異議ございませんか。
	＜ 異議なしの声 ＞
	ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第11号「教育財産の用途廃止について」、事務局説明願います。
事務局	教育財産の用途廃止について、地方教育行政の組織及び運営に関する

る法律第21条第2号の規定により、教育財産の用途廃止を行うものです。

用途廃止の理由ですが、令和4年3月31日で閉園となる神岡幼稚園、香島幼稚園の土地及び建物について、教育財産の用途を廃止するものでございます。

教育長 跡地について、現在の時点で何か予定されていますか。

事務局 今のところ、具体的にはありません。

教育長 令和4年度、半田幼稚園は休園となりますが、閉園となれば用途廃止をすることとなります。

何かご意見等はございませんか。

御意見がないようですので、採決に入ります。議案第11号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長 次に、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で令和4年第3回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時10分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	喜多 敦子
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
教育管理部長	富井 俊則

教育事業部長  
教育環境整備課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
すこやか給食課長  
社会教育課長  
歴史文化財課長  
人権教育推進課長  
スポーツ振興課長  
社会教育課主幹  
教育総務課主幹

山根 洋二  
正田 晴彦  
田渕 明久  
吉田 政弘  
杉本 典彦  
神尾 俊輝  
新宮 義哲  
津島 威彦  
倉元 竜也  
喜多村 玲  
八木 祥子